

I 食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨

愛知県は安全で良質な農林水産物が将来にわたり確保され、また、森林や農地等の有する多面的機能の発揮により安全で良好な生活環境を実現するための「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（以下「条例」という。）を平成16年4月に施行し、さらに、条例第7条に則し「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成17年2月に策定しました。

また、平成23年5月には、次期計画である「食と緑の基本計画2015」を策定し公表しました。

当地域では、「食と緑の基本計画2015」に即して、地域の特色や実情を踏まえた実践計画として、2015年(平成27年度)までの目標とその目標達成のための取組等を明らかにした「食と緑の基本計画新城設楽地域推進プラン2015」（以下「地域推進プラン」という。）を平成23年6月に策定し、この計画実現に向けて、各施策を有機的な関連のもとに推進してきました。

この地域レポートは、地域推進プランの進行管理の一環として、毎年度の取組状況と今後の推進課題、取組方向などを地域の関係者と共通認識を深め、施策のさらに効率的、効果的な実施に向けて取りまとめてきたものです。

2015年版では、平成27年度の取組状況等と施策ごとの最終目標の達成状況を取りまとめました。

なお、今後は、平成28年3月に策定・公表された「食と緑の基本計画2020」に基づき策定する「食と緑の基本計画2020新城設楽地域推進プラン」の取組方向に即して施策を推進していきますので、地域の関係者の皆様には、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

Ⅱ 施策目標に対する重点的取組内容

地域推進プラン「Ⅲ 新城設楽地域における重点的な取組」として、3つの施策の柱のもとに、施策目標としては15項目について、平成27年度、生産者、県民、各市町村、関係団体の方々と具体的に取組んできました内容及び今後の方向について取りまとめました。

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

- (1) "活かす" あいちの農林水産業
- (2) 意欲ある人が伸びる農業の実現
- (3) 持続可能な林業の実現
- (4) 食品の安全・安心の確保

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

- (1) 食や農林水産物に対する県民の理解と活動の促進

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

- (1) 森林、農地等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮
- (2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化
- (3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化